

東京都板橋区農業委員会

第24期第19回定例総会議事録

令和4年1月25日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 19 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 4 年 1 月 2 5 日（火）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2		6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)
合計2件 (内訳：4条関係0件、5条関係2件)
- (2) 「第48回農業委員会等功労者」並びに「令和3年度農業功労者」
における受賞者の決定について (資料3)

3 次回日程

日 時 令和4年2月25日(金) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	田中 いさお	委員
	久保 秀一	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局長	<p>只今より、第24期第19回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、田中いさお委員、久保秀一委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>こちらは農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>1ページ、資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは、区民農園の関係で毎年行っています、特定農地貸付け承認申請でございます。1ページでございます申請が、板橋区長から農業委員会会長あてにございました。内容につきましては、区民農園の貸付けでございます、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定により、貸し借りをを行うものでございます。この農地法等の特例に関する法律について補足いたしますと、この法律は、都市住民等への趣味的な利用を目的とした農地の貸付について、特例的に認める、といった趣旨の法律でございます、10アール未満の農地の貸付で、相当数の者を対象としたもの、営利を目的としない、貸付期間が5年以内といった条件で特例的に貸し借りを認める、というものでございます。</p> <p>それでは、資料1ページの真ん中にございます「1.貸付規程」をご覧ください。今回の申請は、区民農園31農園1,758区画を板橋区が所有者からお借りするという内容です。昨年と比較しますと、昨年は30農園1,665区画でございましたので、農園数で1農園、区画数で93区画増加しております。</p> <p>続きまして、昨年から増減があった部分についてでございますが、資料の6ページ「区民農園面積増減比較一覧表」、横長の資料をご覧ください。今回は新規借用が1件、一部返還が1件、追加借用が1件でございます。表の一番上、番号1、赤塚一丁目第2農園でございますが、こちらは生産緑地番号17番の農地をお借りして、新規に開園する区民農園でございます。農園の場所ですが、次のページの7ページをご覧ください。左側の縦の道路が「赤塚中央通り」でございます、左下「まいばすけっと」の文字の記載がある右側に赤塚健康福祉センターがございます、そこから少し入ったところがございます。1区画は約15平方メートルですが、総区画数84区画の大きな農園を開設する予定でござ</p>

<p>会長</p>	<p>います。6ページにお戻りいただきまして、番号2、徳丸六丁目第1農園です。こちらは5か所に分かれている農地の内、1か所を返還するものです。農園の場所ですが、8ページをご覧ください。右側の縦の道路が不動通りで、不動通りから槇の道方面へ坂を登ったところにございます。①～⑤の内、③の農地を返還するものです。返還の理由は、戸建て住宅の建築予定と伺っておりまして、面積は274平方メートルでございます。6ページにお戻りいただきまして、表の下にございます参考と記載しているところをご覧ください。徳丸六丁目第1農園の全体の面積は、5,509.19平方メートルから274平方メートル返還しまして、5,235.19平方メートルとなります。総区画数は258区画から15区画減少しまして、243区画となります。</p> <p>続きまして番号3、西台三丁目第3農園でございますが、こちらは追加で借用するものでございます。農園の場所ですが、9ページをご覧ください。既存の農園が西台図書館の西側にございます。この農園の北側に位置します442平方メートルを追加で借用するものです。今回の追加借用により、西台三丁目第3農園の総面積は、2,135平方メートルから442平方メートル増加しまして2,577平方メートルとなります。総区画数は109区画から19区画増の128区画となります。</p> <p>なお、今回の区民農園用地の貸付期間としましては、令和4年3月1日から令和5年2月末までとなります。</p> <p>それから、1月12日から実施しております区民農園の利用申込み状況についてご報告いたします。高島平区民館で2日間、赤塚庁舎2日間、きたのホール、グリーンホール、常盤台地域センターの5会場での申込みが2,150世帯、それから、コロナの新規感染者数が増えていることを踏まえまして、インターネットによる電子申請を今回から実施しておりますが、こちらの申込み数が529世帯で、合計2,679世帯の申込みをいただいております。昨年は2,690件でございましたので、11世帯少ないですが、概ね同規模のお申込みをいただいております。昨年の申込み平均倍率が1.65倍でございますので、今回も同程度になるのではないかと推測しております。</p> <p>本題に戻りまして、今回の区民農園用地の貸付承認申請につきましては、本会でご協議をいただき、ご承認をいただきますと、18ページにございますとおり、農業委員会会長名で、板橋区長あてに、承認する旨の通知を発出させていただきたいと思っております。本件につきましては、協議事項でございますので、表決をお願いしたいと思います。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、この件につきまして、承認したいと思います。ご異議等ございますか。</p>
-----------	---

<p>会 長</p>	<p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、このまま承認したいと思います。 続きまして、報告事項（１）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>２２ページ、資料２をご覧ください。農地法第５条第１項第７号の規定による届出で、令和３年１２月１１日から令和４年１月１０日までに届出があったもの、２件でございます。</p> <p>専決番号１と２は隣接した敷地でございますので、続けてご説明させていただきます。</p> <p>先決番号１、土地の所在が西台一丁目１２７０番７で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は２３平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。</p> <p>先決番号２、土地の所在が西台一丁目１２７０番９で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、２２ページの図、専決番号１、２と記載しているところで、都立志村学園の南側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>１番と２番は一体となっております。現況は不耕作地となっており、令和４年２月着工、令和４年８月完了予定、木造２階建１棟、隣地とともに使用して個人住宅の建築予定となっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>５条関係２件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項（２）「第４８回農業委員会等功労者」並びに「令和３年度農業功労者」における受賞者の決定について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>２３ページ、資料３をご覧ください。第４８回農業委員会等功労者並びに令和３年度農業功労者につきまして、農業委員会で推薦いたしました、田中清様が「令和３年度農業功労者感謝状」を、佐藤英行副係長が「農業委員会等職員感謝状」をそれぞれ受賞されることとなりました。おめでとうございます。</p>

<p>農政担当係長</p>	<p>表彰式については、2月17日の農業者大会において行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、誠に残念ながら中止となりました。受賞者の方には、農業委員会から賞状並びに記念品をお贈りいたします。</p> <p>農業者大会が中止ということで誠に残念です。東京都農業会議から農業委員会事務局あてに、賞状と記念品を送っていただく予定ですので、2月の定例総会の開会前に受賞者をお招きして、賞状と記念品を会長から授与していただきたいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。ないようですので、これをもちまして第19回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後2時25分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会 2月18日(金) 午後2時00分 ・ 定例総会 2月25日(金) 午後2時00分